

平成29年

第4回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第4回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 平成29年4月17日
訓子府町招集通知の日 平成29年4月17日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階議会委員会室
農業委員会開催日時 平成29年4月21日(金)午後5時
農業委員定数 13名(選挙委員10名 推薦委員 3名)

出席委員

1. 清井敏行 2. 水留栄吉 3. 椿勝美
4. 細川孝雄 6. 中村一博 7. 石澤和也
8. 森谷勉 9. 畠山由子 11. 坂本稔
12. 長谷川喜代司 13. 高城美恵

欠席委員

5. 上杉三郎 10. 可知篤見

署名委員

11. 坂本稔 12. 長谷川喜代司

提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

議 長	<p>定刻になりましたので、ただいまから平成29年第4回農業委員会を開催いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p> <p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は11名の出席であります。上杉委員及び可知委員が欠席となっております。</p> <p>本日の議件は議案が2件と報告が2件でございます。議事録署名委員は11番坂本委員、12番長谷川委員をお願いします。</p>
中山局長	
議 長	
	——議案第1号——
議 長 今田係長	<p>議案第1号を上程します。事務局説明願います。</p> <p>農地法第3条の規定による許可申請について、説明いたします。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、贈与2件、使用貸借1件の計3件となります。</p> <p>また、本件は農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p>
議 長	<p>1件目の質疑前の担当委員補足説明について、駒里の担当が可知委員で本日欠席しておりますが、可知委員から事前に私のほうに「特に問題ない」旨報告を受けております。</p> <p>何か質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>2件目の質疑前の担当委員からの補足説明について、1件目同様、北栄、駒里の担当が可知委員で本日欠席しておりますが、可知委員から事前に私のほうに「特に問題ない」旨報告を受けております。</p> <p>何か質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>3件目の質疑の前に、担当委員から補足説明願います。</p>
石澤委員	<p>高園については、特に問題ありません。</p>
議 長	<p>何か質問ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
	——議案第2号——
議 長 今田係長	<p>議案第2号を上程いたします。事務局説明願います。</p> <p>農地法第4条の規定による許可申請について、説明いたします。</p>

	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>今回審議いただく2件は、4月14日に行われたあっせん審議会のときに現地にて確認いただいた農地であり、1件目は農業倉庫を建設するために、2件目は育成牛舎・パドックを建設するために申請のあったものです。なお、2件とも転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。1件目について何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>2件目について何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——報告第1号——</p>
議 長 今田係長	<p>報告第1号について、事務局説明願います。</p> <p>農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について、説明いたします。</p>
	<p>(以下議案により説明。)</p>
議 長	<p>本件について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、報告第1号を終わります。</p>
	<p>——報告第2号——</p>
議 長 今田係長	<p>報告第2号について、事務局説明願います。</p> <p>農地法第18条第6項の規定による通知の報告について、説明いたします。</p>
	<p>(以下議案により説明。)</p>
議 長	<p>1件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p>
	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、報告第2号を終わります。</p>

議 長

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

平成29年4月21日

訓子府町農業委員会

会 長 清 井 敏 行

議 長

署名委員 11 番

署名委員 12 番